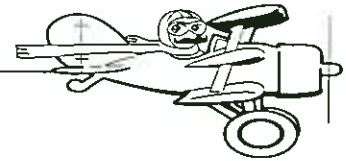


今日のテーマ

福利厚生制度について



今回は従業員が安心して働ける環境をつくり、充実した福利厚生制度を整備するための“備え”についてご案内いたします。

備え1

死亡退職金・弔慰金準備資金

- ・従業員が万一の際、ご遺族の生活保障のためにも死亡退職金と弔慰金の準備が必要です。
- ・死亡退職金はご遺族の生活保障の主軸になるものですが、水準はまだ低く、ご遺族の生活保障の必要額をカバーすることができません。
- ・ご遺族の当面の生活不安をカバーするための資金として、“年収の5年分”を死亡退職金の水準にしたいものです。

備え2

傷病見舞金準備資金

- ・従業員が安心して働ける環境をつくるために、は、死亡退職金・弔慰金制度とあわせて、見舞金制度の充実も必要です。

備え3

退職一時金・退職年金準備資金

- ・有能な従業員を確保・定着させるためには、福利厚生制度の充実、なかでも退職金制度の整備は不可欠です。
- ・従業員の老後をより豊かなものにするためにも、計画的な退職金資金準備が必要です。

参考資料1、
法定外遺族弔慰金の水準※
(遺族弔慰金実施企業の35歳男性における法定外遺族弔慰金の平均支給額)

法定外弔慰金	1,173万円
平均年間給与 (35歳男性モデル)	490万円

法定外遺族弔慰金の水準※

従業員規模別	平均
5~29人	914万円
30~99人	1,141万円
100~299人	1,367万円
300人以上	1,781万円
全体	1,173万円

参考資料2、
定年退職金額の水準※(モデル定年退職金総額の割合・退職一時金+企業年金額)

定年退職金総額の分布

a 10.4%	b 17.4%	c 24.6%	d 19.7%	e 27.9%
a. 500万円未満	b. 500~1000万円未満	c. 1000~1500万円未満	d. 1500~2000万円未満	e. 2000万円以上

定年退職金総額の分布※

従業員規模別	平均
5~29人	1,152万円
30~99人	1,446万円
100~299人	1,866万円
300人以上	2,163万円
全体	1,540万円

※生命保険文化センター「企業の福利厚生制度に関する調査」H14年度

■ 従業員が安心して働ける環境をつくり、充実した福利厚生制度を整備するための“備え”について、是非一度担当者まで声をかけてみて下さい。

< 西丸 保幸 >